

国民健康保険特別会計について

国民健康保険は、医療保障体系の中核をなす医療保険制度として重要な位置を占めています。

本年度末現在被保険者数は34,154人（加入率22.80パーセント）、世帯数22,260世帯（加入率31.70パーセント）であり、このうち退職被保険者数は0人、世帯数0世帯です。

なお、歳入歳出当初予算額は、15,798,382,000円であり、対前年度比0.47パーセントの増となりました。以降3回の補正を行い、最終予算額を15,611,200,000円としました。予算現額に対する収入済額は15,578,747,368円で、収入割合は99.79パーセントであり、支出済額は15,173,832,534円で、執行率は97.20パーセントです。予算の推移は次のとおりです。

予 算 の 推 移

（単位 千円）

区 分	当初予算額及び 補正前の額	補 正 額	合 計	備 考
当 初	15,798,382	—	15,798,382	令和2年3月17日議決
第 1 号	15,798,382	3,068	15,801,450	令和2年5月15日議決
第 2 号	15,801,450	267,099	16,068,549	令和2年9月29日議決
第 3 号	16,068,549	△457,349	15,611,200	令和3年3月16日議決

歳 入

1 国民健康保険税

収入済額は3,123,416,678円で、課税状況は次のとおりです。

(1) 一般被保険者国民健康保険税

ア 医療給付費分現年課税分

調定額	2,155,624,937円	1世帯当たり	96,186円	1人当たり	62,159円
収入済額	2,046,691,163円	〃	91,325円	〃	59,018円
収納率	94.88%				

(注) 1 1世帯当たり及び1人当たりの数値は、年度平均の世帯数22,411世帯、被保険者数34,679人で除したものです。

2 収納率は、(収入済額－還付未済額)÷調定額 です。以下同じ。

イ 後期高齢者支援金等分現年課税分

調定額	754,405,734円	1世帯当たり	33,662円	1人当たり	21,754円
収入済額	713,584,781円	〃	31,841円	〃	20,577円
収納率	94.56%				

(注) 1 1世帯当たり及び1人当たりの数値は、年度平均の世帯数22,411世帯、被保険者数34,679人で除したものです。

ウ 介護納付金分現年課税分

調定額	190,599,085円	1人当たり	18,252円
収入済額	175,325,895円	1人当たり	16,789円
収納率	91.95%		

(注) 1 人当たりの数値は、介護納付金(一般分と退職分の合計)を年度平均の被保険者数10,443人で除したものです。

エ 医療給付費分滞納繰越分

調定額	302,951,826円
収入済額	124,092,943円
収納率	40.87%

オ 後期高齢者支援金等分滞納繰越分

調定額	113,949,167円
収入済額	46,385,078円
収納率	40.70%

カ 介護納付金分滞納繰越分

調定額	41,209,661円
収入済額	15,878,455円
収納率	38.53%

(2) 退職被保険者等国民健康保険税

ア 医療給付費分現年課税分

調定額	10,549円
収入済額	10,549円
収納率	100.00%

イ 後期高齢者支援金等分現年課税分

調定額	3,995円
収入済額	3,995円
収納率	100.00%

ウ 介護納付金分現年課税分

調定額	1,900円	1人当たり	18,252円
収入済額	1,900円	1人当たり	16,789円
収納率	100.00%		

(注) 1人当たりの数値は、介護納付金(一般分と退職分の合計)を年度平均の被保険者数10,443人で除したものです。

エ 医療給付費分滞納繰越分

調定額	1,162,251円
収入済額	864,429円
収納率	74.38%

オ 後期高齢者支援金等分滞納繰越分

調定額	479,775円
収入済額	355,419円
収納率	74.08%

カ 介護納付金分滞納繰越分

調定額	308,932円
収入済額	222,071円
収納率	71.88%

2 国庫支出金

収入済額は24,752,000円で、内訳は次のとおりです。

災害臨時特例補助金	13,004,000円
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	11,748,000円

3 県支出金

収入済額は10,894,200,002円で、内訳は次のとおりです。

(1) 普通交付金

保険給付費等普通交付金 10,704,935,002円

(2) 特別交付金

ア 保険者努力支援分 65,108,000円

イ 特別調整交付金 37,295,000円

ウ 県繰入金(2号分) 48,948,000円

エ 特定健康診査等負担金 37,914,000円

4 財産収入

財政調整基金の利子収入で、収入済額は82,836円です。

5 繰入金

収入済額は1,139,536,000円であり、内訳は次のとおりです。

(1) 出産育児一時金繰入金 20,968,000円

(2) 保険基盤安定繰入金 480,462,063円

(注) 一般被保険者分の保険税の軽減(7割・5割・2割)額等に対して、国・県・市が負担し、一般会計から繰り入れるものです。なお、収入済額に対する負担額は、国112,530,406円、県247,816,140円、市120,115,517円です。

(3) 事務費繰入金 89,047,971円

(4) 財政安定化支援事業繰入金 53,235,568円

(5) その他繰入金 434,935,398円 1世帯当たり 19,407円 1人当たり 12,542円

(注) 1世帯当たり及び1人当たりの数値は、年度平均の世帯数22,411世帯、被保険者数34,679人で除したものです。

(6) 国民健康保険財政調整基金繰入金 60,887,000円

6 繰越金

令和元年度事業による繰越額は、317,098,919円です。

7 諸収入

延滞金等諸収入の収入済額は79,660,933円で、内訳は次のとおりです。

延滞金、加算金及び過料 62,237,814円

市預金利子 1,100円

貸付金元利収入 0円

雑入 17,422,019円